

保護者 様

西予市立野村中学校長 垣内 洋範

災害発生時の対応について（お願い）

陽春の候、保護者の皆様にはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。日頃から本校の教育推進に対し御協力・御支援いただき、深く感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、下記のことを御確認いただき、適切に対応していただきますようお願いいたします。

記

1 生徒が在籍していた場合の待機・引き渡しのルール（同じ震度でも、地域によって揺れの差があるため、必ずしもそのとおりではありません。）

【震度4の場合】

原則として、下校させる。

※ 原則として、寮生は、安全を確認後寮へ帰す。

【震度5弱以上の場合】

原則として、保護者への引き渡しを実施する。

※ 保護者または引き渡しカードに登録された代理人が、引き取りに来るまで学校で待機させる。

2 申合せ事項

(1) 西予市に震度5弱以上の揺れが観測された場合、生徒は下校せず、保護者の迎えがあるまで学校で待機させる。時間がかかっても、保護者は必ず迎えに来る。

※ 学校連絡アプリ「すぐーる」、野村中HP、校門掲示等により連絡する。

メール配信不能、電話回線の不通等の事態が生じた場合には、災害用伝言ダイヤル171より連絡する。

(2) 震度については、報道等で確認する。

(3) 震度4の場合は、生徒は原則として下校させる（安全を確認した上で）。

ただし、次の場合は学校に待機させ、保護者の引き取りを待つ。

① 生徒が家の鍵を持っていないため、保護者より先に帰宅しても自宅に入れない場合

② 保護者が帰宅困難になる可能性があり、事前に保護者から届けがあった場合

③ その他、特に配慮が必要な場合（寮生を含む）

3 生徒が校外（遠足等）にいた場合（基本的には、上記と同じ）

(1) 生徒の安否を確認後、2の(1)※により生徒の状況と対応方法等について連絡する。

(2) 帰校が可能な状況であれば、帰校し、保護者への引き渡しを実施する。

(3) 帰校できない状況（交通網遮断等）の場合には、現地の災害対策本部等の指示を受け、その時点での適正な対応を考え、実施する。帰校が困難な場合には、現地まで迎えに来ていただくことも考えられる。

4 生徒が登下校中の場合

日頃から、登下校中に大地震が発生した場合のお子様の対応について、御家庭でも話し合い、徹底しておいてください。

◎ 各家庭の地理的条件や交通状況等を勘案して、地震発生状況に応じて判断できるようにしておく。

・学校に行く ・家に帰る ・近隣の〇〇への避難 ・その他